

路外駐車場廃止（再開）届出書

令和 年 月 日

(宛先) 秋田市長

路外駐車場管理者の住所

氏名

駐車場法第14条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐車場の名称			
2 駐車場の位置			
3 規 模	イ 区域面積		
	ロ 駐車のために供する部分の面積	建築物である部分	m ² (駐車台数 台)
		建築物でない部分	m ² (駐車台数 台)
		計	m ² (駐車台数 台)
4 構 造	イ 建築物である部分	地上 階/地下 階、建築面積	m ² 、構造 造
	ロ 建築物でない部分		
5 設 備			
6 廃止（予定）日			

備 考

- 一 4のイ欄においては、建築物の階数、建築面積、構造上の種別（木造、耐火構造の別）および避難階数の数を記載すること。
- 二 4のロ欄においては、車路および駐車のために供する部分のみについて記載すること。
- 三 5欄においては、換気装置、照明装置、警報装置その他特殊な設備の概要を記載すること

